

令和5年和泉市教育委員会第8回定例会

日 時：令和5年8月24日(木) 午後3時00分から
場 所：和泉市役所3階 3A・3B会議室

出席者

教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹

事務局

教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	土本 修一
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛冶 公哉
学校園管理室長	佐々木 敦
学校教育室長	阪下 誠
こども未来室長	西角 雅士
学校園管理室保健給食担当課長	濱田 直美
学校教育室教職員担当課長	鈴木 俊孝
学校教育室教育センター所長	隅埜 哲弥
学校教育室指導担当参事	岩井 靖久
こども未来室幼保運営担当課長	北野 剛司
子ども未来室幼保育成担当課長	樋上 征史
教育総務課長補佐	大西 薫
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係 (生涯学習部)	西川 世理奈
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長	前田 志織
生涯学習推進室長	西田 尚司
生涯学習推進室生涯学習担当課長	橋本 吉人
生涯学習推進室スポーツ振興担当課長	山本 国央
久保惣記念美術館館長代理	田中 ゆかり
久保惣記念美術館総括参事兼副館長	橋詰 文之

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
 - 議案第 29 号 令和 5 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について（その 1）
補正予算について
 - 案件 1 和泉市立青少年の家改修設計委託料に係る事業繰越
 - 案件 2 和泉市温水プール営業補償金
 - 議案第 30 号 令和 5 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について（その 2）
財産取得について
 - 案件 1 （仮称）和泉市立槇尾学園給食室厨房機器一式
 - 案件 2 老松鸚哥図
 - 議案第 31 号 和泉市立青少年の家における施設活性化・改修計画策定について
 - 議案第 32 号 令和 5 年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書について
 - 議案第 33 号 事務局職員の処分について（非公開）
5. 報告事項
 - (1)令和 5 年度和泉市小・中学生科学展について
 - (2)地方創生推進交付金事業の事業評価について
6. 情報提供
 - (1)叙勲について
7. その他
8. 閉会

小川教育長	<p>定刻となりましたので、令和 5 年和泉市教育委員会第 8 回定例会を開会します。</p> <p>第 7 回定例会及び第 2 回臨時会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいております。ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、第 7 回定例会及び第 2 回臨時会の会議録について承認することとします。</p> <p>今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と小谷委員を指名しますので、お願いします。</p> <p>次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。令和 5 年 7 月 20 日から 8 月 23 日までの主な活動を掲載しています。</p> <p>8 月 4 日に、子ども議会を 4 年ぶりに開催しました。今回から、後半部分において全員協議会方式を採用しました。子どもが原稿なしで自由な意見交換を行うことで、非常に活発な議論になり、大変有意義であったと思います。</p> <p>また、姉妹都市提携 30 周年記念市長公式訪問団派遣として、市長や生涯学習部長とともに 8 月 11 日から 16 日までブルーミントン市を訪問しました。今回、18 年ぶりに中学生 6 人を交換学生として派遣し、8 月 22 日までホームステイをしながら、和泉市の中学生代表として様々な活動をしてくれました。特にブルーミントン市議会において、英語での和泉市紹介や、急遽お願いされた自己紹介や自己 PR もジョークを交えて立派にしてくれました。</p> <p>ブルーミントン市議会の公式 YouTube にも、交換学生のプレゼンテーションの様子が掲載されていますので、是非ご覧ください。</p> <p>それでは、議事を進めてまいります。</p> <p>本日は、審議事項 5 件、報告事項 2 件、情報提供 1 件になります。</p> <p>議案第 29 号「令和 5 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について（その 1）補正予算について、案件 1 和泉市立青少年の家改修設計委託料に係る事業繰越」と、議案第 31 号「和泉市立青少年の家における施設活性化・改修計画策定について」は関連する案件ですので、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。</p>
橋本課長	<p>生涯学習推進室の橋本です。</p> <p>まず、議案第 29 号について説明します。</p> <p>繰越金額は 3,010 万円です。</p> <p>事業の繰越理由は、当初、本年 4 月から基本・実施設計業務委託の事業者選定に着手し、令和 6 年 3 月末までに業務完了する予定でしたが、設計業務の着手に先立ち、昨年度から作成を進めている「施設活性化・改修計画案」について、施設の活性化に向けた運用方法等の検討を深め、様々な観点から精度を高めるべく作業を行ってきたことから、事業スケジュールを見直すこととなりました。このことから、設計業務の着手を遅らせることとなり、令和 5 年度中</p>

の業務完了が困難となったため、次年度へ予算繰越を行おうとするものです。

改修設計業務のスケジュール案は、予算繰越の承認をいただいた後、令和 5 年 10 月から事業者選定を行い、同年 12 月から 10 ヶ月間基本設計及び実施設計業務を実施し、令和 6 年 9 月末に同業務の完了を予定しています。

繰越内容は、青少年の家・榎尾山森林浴コース管理運営事業において、改修設計委託料として、令和 5 年度現計予算に 4,300 万円計上されていますが、そのうち 1,290 万円については、設計業務の前払金として令和 5 年度中に支出し、残りの 3,010 万円を完了払い分として、次年度に繰越すものです。なお、こちらの事業繰越については、令和 5 年和泉市議会第 3 回定例会において議案を提出予定です。

続いて、議案第 31 号について説明します。

別冊資料の「和泉市立青少年の家」における施設活性化・改修計画概要版(案)をご覧ください。

こちらは、今年度着手予定の基本設計・実施設計の基となる計画です。本定例会において審議いただいた後、ご意見を踏まえ、計画を策定し、先ほど説明した議案第 29 号と併せて、令和 5 年和泉市議会第 3 回定例会において説明予定です。

和泉市立青少年の家は、榎尾山の麓に平成元年に設置し、市内唯一の市営宿泊施設・社会教育施設として運営してきました。しかし、オープンから 30 年以上が経過し、老朽化が進むとともに、冬場の閑散期や平日日中の利用率の低さ、周辺施設との連携不足などの多くの課題が見られ、施設活性化及び施設改修に取り組む必要があります。このことから、市民アンケート等を基に現状分析を行い、その結果を基に青少年の家を南部地域の交流の拠点施設とするべく、「施設活性化・改修計画」を策定するものです。

利用状況は、平成 28 年度や 29 年度については、約 1 万 2,000 人の利用があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 3 年度には約 5,000 人に利用者が落ち込んでいる状況です。

続いて、資料 3 ページをご覧ください。

周辺施設等の状況として、榎尾山施福寺や大阪府で整備が進められている榎尾こもれびの森などの他、南部リージョンセンター、道の駅いずみ山愛の里、(仮称)榎尾学園など多種多様な施設が周辺にあります。

続いて、4 ページをご覧ください。

利用者アンケート等による市場調査については、昨年 8 月と 9 月に近隣住民や青少年の家の利用者など、約 500 人に対しアンケート調査を実施しました。主な結果として、「使いづらいと感じる点」については、「駐車場が不便、設備が古い」といった回答が多くを占める形になりました。また、「利用したいプログラム」については、手ぶらバーベキューや魚つかみ体験などの他、サウナ浴・岩盤浴の関心も高いという結果になりました。

現状の課題については、アンケート調査や利用状況を踏まえ、課題整理を行っています。①築 30 年を経過し建物や設備の老朽化が顕著である、②季節や週末・平日を問わず、様々なシーンで幅広く活用できる新たな機能や設備が必

要である、③利用者が10人以上の団体に限られており、浴室の日帰り利用もできないなど利用者ニーズの変化への対応が不足している、④多くの魅力的な施設が周辺にあるものの連携不足である、⑤駐車場台数が少ないなど交通アクセスが良くない、といった主な課題を5点挙げています。

続いて、6ページ及び7ページをご覧ください。

1. 課題に対する方策と効果については、先ほどの5点の課題に対する方策とその効果を整理しています。

(1)では、「施設・設備の更新による安全・快適な施設に」として、老朽化改善のため、外観・内装・設備等の改修を行い、内装の木質化やトイレの様式化などを行うとしています。

(2)では、「新たな機能追加」として、サウナ施設やICTウォール、テントサイトにおけるウッドデッキの新設等により、幅広い世代、新たな目的による利用者増を図るとしています。

(3)では、「利用ニーズに合わせた利用規定の改正」として、利用規定等の見直しや、少人数利用・日帰り入浴などの導入等により、誰もが利用しやすい施設にするとしています。

(4)では、「周辺施設と連携し、南部地域の活性化を図る」として、市内の学校園や、民間施設との連携の他、周辺に整備予定のBMXコースや大型遊具との相互利用促進などを行うことにより、より一層の誘客を図るとしています。

(5)ではアクセス手法の検討として、駐車場の確保など、アクセスの改善により利用者増を図るとしています。

続いて、8ページをご覧ください。

具体的な施設の改修計画です。

今回の改修は単なる老朽化改修だけでなく、改修を機にこれまでの青少年の利用に加えて、利用の少なかった青少年以外の世代の利用や、企業・個人による利用促進を図ることを目的とします。また、青少年と新たなターゲット層の利用を両立できるようゾーニングを図ります。施設の抱える課題解決に向けて、ハード面では老朽化改修や新たな機能の追加、ソフト面では運用方法の見直しやPRの強化などを効果的に行い、ハードソフト両面での施設活性化策に取り組むことで、「青少年の健全育成を図る社会教育施設」という機能は保持しながら、幅広い世代やコミュニティが集う南部地域の交流の拠点施設をめざします。

続いて、14ページをご覧ください。

新たに設置する機能は、大きく3点あります。1点目は、サウナを1階に、2点目は、ICTウォールを2階の多目的室に、3点目は、ウッドデッキをテントサイトに新設予定です。また、浴室の改修に合わせて日帰り入浴も導入するなど、新たな機能によって集客を図るものです。それ以外に、快適に利用いただけるよう、建物外部では外壁や屋根、内部では内装の改修、トイレの様式化やバリアフリー改修なども予定しています。

概算工事費は、外壁や屋根改修で約6,000万円、サウナ及びウッドデッキの新設で約2,500万円、内装等の改修で約1億5,000万円、その他設備改修で約2億4,000万円、合計で約4億7,300万円となっています。なお、国の交付金で

ある「デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）」の活用を
めざし、内閣府や大阪府との調整を進めます。

施設活性化方策により、さらに大きな効果を生むためには、施設利用に係る
料金形態の適性化について、今後検討を進める必要があります。青少年の家は
現在、施設使用料が市の歳入となる使用料制ですが、指定管理者の民間ノウ
ハウを活用し、施設利用料金が指定管理者の収入となり経営努力が発揮され
やすい、利用料金制の導入について検討する必要があります。その他、新た
な機能の追加等に伴う料金設定の見直しや、時期によって大きく利用者数
が異なる施設であることから、民間のホテルのように、時期による変動制
の料金設定の導入、日帰り入浴やサウナ利用の料金の設定が必要です。

続いて、16 ページをご覧ください。

本計画に基づくハードソフト両面での施設活性化方策によって得られる
効果目標を、項目ごとに利用人数と料金収入の 2 点で整理しています。な
お、効果目標の基準年度は、新型コロナウイルス等の影響がなかった平成
28 から 30 年としています。

槇尾山施福寺や大阪府が整備を進めている槇尾こもれびの森など、周
辺の魅力的な施設と連携し、相互利用の増加を図ることで、利用者が
3 月～9 月の通常期は 10% 増、10 月～2 月の閑散期は 2 倍になると見
込んでいます。トータルの効果としては、年間で約 20% 約 2,430 人の
利用者増加、料金収入としては、約 362 万円の増加を見込んでいま
す。

利用規定の見直し効果として、現在の 10 人という最低利用人数の
規定を撤廃することで、少人数利用が増加すると見込んでおり、年
間で約 820 人の利用者増加、約 117 万円の収入増加を見込んでいま
す。

続いて、17 ページをご覧ください。

ICT ウォール導入による効果として、市内の小中学校、市内外の
企業の利用が増加すると見込んでおり、年間 540 人の利用者増加、
約 69 万円の収入増加を見込んでいます。

日帰り入浴及びサウナ設置という新たな機能の追加によって、更
に集客が増加すると見込んでおり、年間で約 3,410 人の利用者増加、
約 488 万円の収入増加を見込んでいます。

これらの効果を合計すると、平成 28～30 年度ベース比較で、年
間利用者数が約 7,200 人、年間収入が約 1,036 万円増加すると見
込んでいます。また、この効果額を基にした改修後の施設運営費用
の見込みですが、平成 28～30 年度平均の主な施設運営費用として
約 4,100 万円を要しており、市からの指定管理料で賄われていた
形です。市が利用者から得た使用料は 735 万円ですので、実質収
支はマイナス 3,365 万円です。

改修後の目標として、新たな機能の追加や利用者増加によって
運営費用も増加し、約 5,130 万円です。内訳は、指定管理料が約
3,360 万円、利用料金収入が約 1,770 万円となっており、結果
としては、機能追加等により運営費用全体としては増加するもの
の、利用者も増加し料金収入も増加することにより、市が実質
負担する金額は変わらないと見込んでいます。

	<p>施設オープンまでのスケジュールは、本年10月から2ヶ月間、基本設計・実設計に係る事業者の選定を行い、12月から令和6年9月までの10ヶ月間、設計業務を行います。次に、令和6年11月から令和7年2月までの4ヶ月間、工事業者の選定を行い、令和7年4月から令和8年3月までの1年間改修工事を行います。その後、開設準備を経まして、令和8年6月にオープンを予定しています。</p>
小川教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
久米委員	<p>2点質問があります。1点目は、7月に開かれたフォーラムで、地域の方や関係機関の方からどのような意見が出されたかを教えていただきたいです。もう1点は、費用や概算の目標を算出するにあたり、サンプルとなる施設があったか教えてください。</p>
橋本課長	<p>1点目については、市内の関係企業や関係団体、地域のPTA、学校関係者にも参加をいただき、各方面から頂戴した主な意見を紹介します。旅行会社からは、WebやSNSの活用は絶対必須だという意見がありました。広告会社からも、ホームページの検索のランキングや、見せ方に注意をした方がいいという意見がありました。この意見に関しては、現在でもできることですので、進めていきたいと考えています。</p> <p>また、サウナの設置についても、様々なコンテンツを交えながらサウナイベントを行うことができるのではないかと意見を頂戴しており、意見を踏まえた施設改修やイベントを企画していきたいと考えています。</p> <p>2点目のサンプルとなる施設については、和歌山県にある二の丸温泉は、町営の温浴施設を民間活用した施設であり、視察へ行き、料金体系等も参考にさせていただいたところです。</p>
久米委員	<p>二の丸温泉は、山間部にある、駐車場が狭い、交通の便が悪いという点がよく似ており、規模も同じくらいでしょうか。</p>
橋本課長	<p>山の中で公共交通機関もない場所で、駐車場も40台程度と、非常に槇尾山青少年の家とシチュエーションが似ている施設です。サウナ設置による経済・営業効果はかなり出ている点と、ホームページ等での戦略に魅力を感じ、視察に行った次第です。</p>
小谷委員	<p>3点質問があります。まず、どのような収支を目指しているのでしょうか。</p> <p>2点目は、集客についてです。利用者増加見込みの根拠をもう少し教えてください。また、周辺施設との連携は今からでもできるのではないかと思います。例えば、近くの学校と連携することで、もっと具体的に数字を出せるのではないかと思います。今からシミュレーションし、パーセントではなく、1日何人増加という形で数字を出す方が、具体的でいいと思いました。</p>

橋本課長	<p>3点目はアイデアについてです。改修計画の中で、色々な木質を使うことを挙げられています。例えば、省エネやエネルギーを使わない工夫について、近隣の学生からアイデアを貰うなど、環境学習の内容を盛り込むことも出来るのではないかと思います。</p> <p>1点目についてですが、青少年の家は社会教育施設として運営しているものであり、黒字経営ができる施設とは考えていません。市民に還元していく施設という前提に運営を考えています。負担割合に関しては、「改修後の目標」という箇所に、内訳の「指定管理料 3,360 万円」と記載しており、これが市の支出となります。現在は、「実質収支：▲3,364 万 7,000 円」ですので、近い数字になります。負担額は変わらないものの、多くの方々に利用いただける市民サービスを提供できる施設をめざしています。</p> <p>2点目の集客についてですが、週何回、年間何回来ていただいているかについて、それぞれの施設で算出したものをもとに、人数増を計算しました。パーセントではなく、積み上げ方式で試算しました。</p> <p>3点目の環境のアイデアについてですが、この施設は、青少年の健全育成施設としての機能を残しながらも、多世代の方々に利用いただける施設にしたいので、今後、基本設計や実施設計をしていく中で、環境の視点も含めた機能を備えていけるかについても考えていきます。</p>
小谷委員	<p>指定管理料が 800 万円安くなっていますが、今回設備更新をすることで、何か安くなる見込みがあるのですか。</p>
橋本課長	<p>管理費用は、5,130 万円に増加しています。ここから、指定管理者の収入となる利用料金収入 1,770 万円を差し引いて、3,360 万円の指定管理料となります。実質、市負担額は今とほぼ変わりなく多くの方にご利用いただけます。機能を追加したことによって指定管理料が安くなっているというものではありません。</p>
小谷委員	<p>資料の右側と左側の書き方を揃えた方がいいと思います。</p>
橋本課長	<p>使用料収入と利用料金収入の違いについてですが、使用料収入は、施設を利用した方からの収入が市に直接歳入として入ってくるシステムです。利用料金収入は、指定管理者に施設を利用した方からの収入も入れるシステムです。そうすることで、指定管理者が事業を頑張れば頑張るほど、指定管理者の儲けが増えるというものです。</p>
小谷委員	<p>2点目の積み上げ式の話について、1日あたり何人という記載になっているのですが、どの施設と連携して何人来るといふのを日に並び替えたということですか。どこから何人、どこから何人、年間何人と入れた方が、説得力があると思います。</p>

橋本課長	<p>具体的にどの施設から何人来るという試算をしているわけではありません。平日 10%増、閑散期 2 倍増をベースに、施設が受け入れできるキャパを現実的な数字として記載したということです。</p>
小谷委員	<p>市の施設と、何人来ることができるとかを詰めてみたら、具体的な数字が出るのではないかと思います。その結果、平均してみても 10%増なのかが分かるのではないかと思います。</p>
橋本課長	<p>今後、基本設計をしていく中で、受け入れできるキャパを勘案しながら具体的な数字を出せるのではないかと思います。計画の段階ですので、このような表記にとどめたものです。</p>
小谷委員	<p>2 ページの平成 28 年から 29 年の平均でいくともう少し多かったと思うのですが、10%増になると、部屋がないということですか。</p>
橋本課長	<p>これは当時の利用人数ですので、それよりキャパはありますが、時期によってはいっぱいなので、たくさんの人を受け入れることができるようにしていきたいと考えています。例えば、大部屋を間仕切り等で細かくし、収容できる人数の増加を図っていきたくて考えています。</p>
小谷委員	<p>とてもいい教育材料だと思いますので、子ども達への環境教育に繋がるようなワークショップを行うなど、改修の機会を活かしたらいいと思いました。</p>
小川教育長	<p>これは貴重なご意見ですので、できるだけ取り入れるようにお願いします。</p>
西家委員	<p>外壁と屋根の補修改修になっていますが、30 年くらい経つ建物ですので、耐震も含めて躯体は大丈夫なんでしょうか。また、車で来られる方や荷物の多い方が大半なので、榎尾川を渡る駐車場の動線が気になりました。</p>
橋本課長	<p>躯体ですが、建物は鉄骨造で躯体の耐久年度が 60 年強あるので、外壁等を改修すれば、使用できる施設です。</p> <p>駐車場の整備については、新たに整備する敷地がないため、大阪府が整備を進めている榎尾こもれびの森近辺の土地に、新たに駐車場を設置していただけるよう調整しており、連携しながら施設の活性化を図っていきたくて考えています。</p>
西家委員	<p>あと、怪我をした方の対応ができるような、スペース的な余裕、もしくは、間仕切り等を用意した方が喜ばれると思いました。</p>
小川教育長	<p>これもご意見として賜ってください。他にございませんか。</p>

深堀職務代理者	<p>施設運営費用について、費用が 1,000 万円ほどアップする要因を教えてください。予定どおり、うまく収入が伸びれば問題ありませんが、伸びなかったときに、この費用を削減する余地があるか知りたいです。それと、もし収入が予定より伸びなかったときに、市の負担が増える可能性があるのかも併せて教えてください。</p>
橋本課長	<p>約 1,000 万円増額となる要因は、利用者が増えることによる現場人件費の増加、日帰り入浴等の湯沸かしに係る電熱光水費の増加、サウナ等の設置に係るメンテナンスや清掃費用の増加が挙げられます。</p> <p>市の負担が増えるかについては、事業者募集する際に、利用料金収入を考えています。業者の料金設定によって市の負担額が変わってきますので、まだ分からないのですが、今の数字をもとに今後、基本設計・実施設計の中で、きちんとした条件設定をしていかないといけないと思っています。</p>
中西委員	<p>これまでの収支と改修後の収支についてです。先ほどの補足説明で、使用料から利用料金への変更というのがありましたが、収支の枠組みとしては、施設運営費は 4,100 万円から 5,100 万円に増えているけれども、指定管理料がほぼ同額で、利用料金収入を増やすという説明をすべきで、これまでの 3,300 万円の赤字が消えるような表示をするのは、少しおかしいと思いました。</p>
橋本課長	<p>新たな機能を追加することは、新たな設備投資を伴うことになるので、施設の管理運営にかかる費用は増えてしまうのが現状です。指定管理料を減らす表示は難しいかと思います。運営費としては、たくさんの方に利用いただける中で、ほぼ市の負担は変わってないという表示をさせていただいたものです。</p>
中西委員	<p>指定管理料 4,100 万円から使用料収入 800 万円を引いた 3,300 万円が赤字という表示は変えるべきだと思います。運営費は増えるけれども、利用料を増やすことによって同額の指定管理料で済むという説明にすべきだと思います。</p>
辻部長	<p>表示の仕方も含め、再度修正をしたいと思います。</p>
小川教育長	<p>他にございませんか。</p>
小谷委員	<p>年間 1,000 万円増えるということは、月に 80 万円から 90 万円増えるということだと思うのですが、主にサウナの収入ということですね。サウナの収入は約 400 万円から約 500 万円で、全体で 1,000 万円増える。収入と支出が合っていない気がしました。全体を見直すのであれば、指定管理料は減るが、サウナの収入が増えるのでイコールですという考え方があると、納得いくものになるかと思いました。</p>
橋本課長	<p>使用料の増加は、サウナのみならず、利用人数の縛りを撤廃することによっ</p>

小谷委員	<p>て増えることも見込んでいます。サウナの収入が増えることだけが、指定管理料が増える要因ではないです。なお、お風呂の効果額は、年間 500 万円弱であり、サウナだけで見ると、数年でこの施設の改修分はペイできるかと考えています。</p>
辻部長	<p>変動費と固定費の内訳も見えないです。</p> <p>効果額の表し方が不十分かと思っています。新たな施設を建設して運用するときに、ある程度どれぐらいの料金設定でいくか計算をしています。ただ、今その額を出しますと、その額でいくのかと誤解を招く可能性もあるので、今の段階で理解していただける形に修正したいと思います。修正でき次第、委員の皆さまに提供させていただきます。</p>
小川教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>それではないようですのでお諮りいたします。議案第 29 号の案件の 1 及び、議案第 31 号について、先ほどいただいた委員の皆さまの意見を踏まえ、原案修正については、私に一任いただき、可決することにご異議ございませんか。</p>
	<p>【異議なし】</p>
	<p>ご異議ないようですので、議案第 29 号案件 1 及び議案第 31 号は可決します。続きまして、議案第 29 号「令和 5 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について（その 1）補正予算について、案件 2 和泉市温水プール営業補償金」について、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。</p>
山本課長	<p>生涯学習推進室の山本です。</p> <p>補正金額は、402 万 8,000 円です。</p> <p>補正理由は、和泉市温水プールにおいて配管からの漏水により、ろ過機能の制御盤が浸水したため、令和 5 年 4 月 28 日から 8 月 9 日までプール機能の停止要請を行ったことによる利用料金等の減少分を指定管理者に対して補償する必要が生じたためです。</p>
小川教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第 29 号案件 2 について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p>
	<p>【異議なし】</p>
	<p>ご異議ないようですので、議案第 29 号案件 2 は、原案どおり可決します。続きまして、議案 30 号「令和 5 年和泉市議会第 3 回定例会に提出する議案について（その 2）財産取得について、案件 1（仮称）和泉市立槇尾学園給食室厨</p>

	<p>房機器一式」について、事務局（学校園管理室）から説明願います。</p>
濱田課長	<p>学校園管理室の濱田です。</p> <p>本契約の締結には、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を要することから、市議会第3回定例会において議決の上、本契約の締結となります。取得予定価格は3,850万円で、取得の相手方は、大阪市東淀川区豊里七丁目 6 番地 13 号、株式会社アイホー大阪支店、支店長 松石康之です。納入期限は、令和 6 年 8 月 19 日、取得内容は、学校給食提供にあたり必要となる調理関連備品等で、別添の概要資料に記載していますので、ご参照ください。</p>
小川教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
深堀職務代理者	<p>指名競争入札ということですが、入札の業者数と入札価格の概要について教えていただきたいです。</p>
濱田課長	<p>指名が 15 社、応札が 7 社でした。最低価格が今回の 3,850 万円、最高価格が 4,807 万円でした。</p>
小川教育長	<p>他にございませんか。</p>
小谷委員	<p>落札業者が和泉市に提供できる安全性などの特徴があれば教えていただきたいです。</p>
濱田課長	<p>今回の備品調達は、学校給食を調理提供する上で一般的に必要な厨房機器を購入したものですので、和泉市独自という点はありません。スチームコンベクションオーブンを活用して調理方法を工夫するなど、調理の幅が広がるようなものの導入の予定はしています。</p>
小谷委員	<p>油を使わずにカロリーを抑えた調理ができるということですか。</p>
濱田課長	<p>蒸気を使うことで油を抑えたり、蒸し焼きにしたりできます。学校の栄養教諭がそういった調理方法を研究しながら、献立の工夫をしています。</p>
小川教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようですのでお諮りします。議案第 30 号案件 1 について原案通り可決することにご異議ございませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第 30 号案件 1 は、原案どおり可決します。続きまして、議案 30 号案件 2「老松鸚哥図」について、事務局（久保惣記念</p>

橋詰総括参事	<p>美術館) から説明願います。</p> <p>久保惣記念美術館の橋詰です。</p> <p>本件は、和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、市議会第3回定例会に議案提出します。</p> <p>和泉市久保惣記念美術館の収蔵品の充実と活用を図るため、美術品を購入しようとするものです。</p> <p>取得する財産は、円山応挙筆「老松鸚哥図」、形状は、絹本着色1幅、掛軸の作品です。契約方法は随意契約、取得予定価格は2,500万円、ふるさと元気寄附金を財源とした和泉市美術品等取得基金を活用します。契約の相手方は、東京都中央区日本橋三丁目8番5号、株式会社壺中居、代表取締役 松浪幸夫です。</p> <p>当作品は、江戸時代中期の絵師で、近代まで続いた円山派の創始者によって描かれた作品です。赤い羽根の上に金を絵具にして丁寧に羽の形を描いている点や、墨の滲みを用いて松を表現する点に円山応挙の実力が発揮されています。美術館を代表する1点となると考え、購入をするものです。</p>
小川教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
中西委員	<p>美術館における収集の基本方針や考え方を教えていただきたいです。</p>
橋詰総括参事	<p>基本方針として、1. 源氏物語など物語を描いた絵画作品、2. 宮本武蔵など武士が描いた絵画作品、3. 浮世絵版画、4. 茶道具等、5. 泉州地域にゆかりのある作品及び久保惣記念美術館にふさわしい作品、としており、今後も基本的にはこの5つの方針による収集を考えています。</p> <p>どう購入していくかについては、今回は寄附金の基金を用いて購入しましたが、一般財源予算でもできる限り購入したいと考えています。購入の方法は、今回のように、学芸員が国内の美術商や美術関係の方々や美術品の探索・調査等をして、その中からふさわしいものを購入候補にあげていくという方法で引き続き購入をしていきたいと考えています。</p>
中西委員	<p>毎年一定額購入されているのですか。</p>
橋詰総括参事	<p>一定ではありませんが、毎年約500万円の一般財源予算で購入しています。</p>
小川教育長	<p>他にございませんか。</p>
小谷委員	<p>この作品を購入する理由や、これまでの購入作品が分かる資料がありませんでしたので、分かる資料があった方が、我々の議論も進むと思いました。この作品は、先ほどの5つの収集方針のどれに該当するのか教えていただきたいです。</p>

橋詰総括参事	<p>5つ目の「久保惣記念美術館にふさわしい作品」に該当します。当美術館は絵画の名品を多数貯蔵していますが、その中でも、円山応挙という江戸時代の優れた作家の遺留品が美術館として非常にふさわしいものということで、今回購入に至った次第です。</p>
久米委員	<p>経営方針についてお聞きします。美術館として、和泉市民に存在をよりアピールするのか、市外からの集客に力を入れたいのか、その辺りの方針を教えてください。</p>
橋詰総括参事	<p>現在、定住促進と来訪促進の両方を目的とした久保惣ミュージアムタウン事業を進めています。美術館としては、地元の方々にも活用していただき、尚且つ、観光資源にもなる美術館として、市外の方々にも来ていただきたい考えで運営をしています。</p>
久米委員	<p>今回、この作品を購入することで、来客数の増加やイベント活用等の見込みがあるのでしょうか。</p>
橋詰総括参事	<p>当館を代表する作品として、重要文化財の「枯木鳴鶉図」という絵があります。江戸時代始めの武人であり画家である宮本武蔵が描いた絵なのですが、その作品の構図と今回の絵の構図がよく似ています。応挙も武蔵と同じく江戸時代を代表する画家です。重要文化財は、文化庁の方針で公開日数に限りがあり、年間を通じて公開ができません。そのため、「枯木鳴鶉図」の公開期間外は、代わりに「老松鸚哥図」によって集客を図っていきたいと考えています。「枯木鳴鶉図」の公開期間中は、一緒に公開をしてさらに盛り上げていこうと思っています。</p>
小川教育長	<p>他にご質問等ございませんか。 ないようでしたらお諮りします。 議案第30号案件2について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第30号案件2は、原案どおり可決します。 続いて、議案32号「令和5年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書」について、事務局（教育総務課）から説明願います。</p>
鍛冶次長	<p>教育総務課の鍛冶です。 本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定において、教育委員会が作成及び公表することを義務付けられており、その点検及び評価に当たっては、学識経験者の知見を活用し意見を聞くこととされています。教育委員会第3回定例会において、委員の皆さまに素案をお示ししたの</p>

	<p>ち、5月から8月にかけて、3回にわたり、3人の評価委員から意見を伺いながら、整理を行ったところです。評価委員会での主な意見として、コロナの収束により事業の活性化が期待されること、また、コロナ禍で行った取組も含め費用対効果を検証した再建への取組が求められること、などの意見をいただきました。</p> <p>具体的には、「就学前教育において、ニーズの把握や中長期的な予測をもとにした待機児童解消の取組が求められる。学校教育においては、ICTを活用した授業づくりについては、家庭でのサポート体制、教員の負担への配慮が求められる。また、教員の資質向上を職場環境の改善まで広げて、継続した人材確保が求められる。生涯学習においては、美術館は、観光資源としての側面もあることから、魅力ある企画等で市のPRと紐づけた取組が求められる。また、文化遺産活用においては、施設への来訪も大切であるが、学校での学習の機会を持つことも有意義である。」などの意見をいただきました。</p> <p>今年度の評価報告書においては、評価委員の意見も参考に、個々の事業目標を明確にするため、「1目標に対する主な取組内容を原則3項目までに絞る」ことや、「課題と同時に改善策を示す」などの様式改訂を行っています。</p> <p>今後の対応としては、和泉市議会第3回定例会で報告案件として議案提出し、その後ホームページで公表を予定しています。</p>
小川教育長	<p>ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
中西委員	<p>この点検評価の仕組みがスタートしてから歳月が経ち、ルーティン化している感じがします。それぞれのターゲットをどこに置いて、具体的にどのような改善をするかという点が非常に大事だと思います。具体的な改善があれば教えてください。</p>
鍛冶次長	<p>評価委員の方からも、成果指標の記載が必要との意見は従前からいただいております。点検・評価報告書の基となる教育振興基本計画の改訂を昨年度行いましたのを機に、これまでいただいた意見を踏まえて様式の改訂もしているところです。ただ、令和4年度事業開始時点では、各取り組み項目における成果指標の設定が出来ていませんでしたので、令和6年度報告の令和5年度事業分でお示しすることとしています。</p>
小川教育長	<p>他にご質問等ございませんか。</p> <p>ないようでしたらお諮りいたします。</p> <p>議案第32号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第32号は、原案どおり可決します。</p> <p>続きまして、議案第33号「事務局職員の処分について」ですが、人事に関わ</p>

	<p>る案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きに基づき、非公開とすることにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし】</p> <p>ご異議ないようですので、議案第 33 号は非公開とします。よって、すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、次の報告事項に移ります。</p> <p>報告事項 1「令和 5 年度和泉市小・中学生科学展について」、事務局（学校教育室）から説明願います。</p> <p>教育センターの隅苳です。</p> <p>和泉市小・中学生科学展は、子どもたちの科学研究を奨励するため、例年夏休み明けに子どもたちの科学研究作品を展示することにより、子どもたちの科学に対する意欲を喚起してまいりました。</p> <p>今年度は 9 月 9 日（土）と 10 日（日）の 2 日間、人権文化センター大会議室にて公開展示を予定しています。表彰は例年と同じように、市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞および金賞・銀賞・佳作となります。</p> <p>なお、本科学展は、大阪府学生科学賞の予選を兼ねており、金賞以上の優秀作品は、10 月 7 日（土）に開催される大阪府学生科学賞に出品を予定しています。ぜひとも、教育委員の皆さまも会場にお越しいただければと思います。</p>
隅苳所長	
小川教育長	<p>本件について何かご質問等ございませんか。</p> <p>ないようですので、続いて報告事項 2「地方創生推進交付金事業の事業評価について」、事務局（久保惣記念美術館）から説明願います。</p>
田中館長代理	<p>久保惣記念美術館の田中です。</p> <p>地方創生推進交付金事業の事業評価について、第 3 回市議会定例会の厚生文教委員会協議会に提出します。</p> <p>協議会において報告する趣旨は、この交付金を活用して実施した事業については、目標となる指標である KPI をあらかじめ定め、事業終了後には、外部有識者を含む検証機関において効果検証を行うことが求められており、5 月 25 日に外部評価委員会が開催されました。</p> <p>久保惣記念美術館では、美術品の展示だけでなく各種イベントの開催等により、交流人口の拡大に取り組んできました。本事業では、さらにアーティストやクリエイターが集う交流拠点施設を設置するとともに、WEB 交流サイトによって効率的な情報発信等を行うことで、継続的な交流人口の増加をめざすものです。</p> <p>本事業の前身事業では、美術館を中心とした、エリアのブランド価値向上による、市全体の賑わいの創出をめざし、一定の成果を収めたものの、交流人口の拡大が一過性に留まるという課題もみられました。そこで、本事業では、地域住民とアーティスト等が交流できる拠点施設を設置し、継続的な交流人口の</p>

	<p>増加を目標としています。</p> <p>予算額は 427 万円、決算額は 419 万 1,490 円で、事業の運営を担う和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムに対する負担金です。本事業では、同コンソーシアムに、3 年間、負担金を交付し、4 年目以降、自立自走するための準備を進めています。</p> <p>次に、令和 4 年度の主な取組です。負担金を活用し、リノベーションした美術館の近隣の古民家を交流拠点施設として、ワークショップやセミナー、ギャラリーでの個展開催の他、地元食材や資源を活用したカフェやショップを運営し、交流人口の拡大を図ることができました。</p> <p>また、商業施設エコール・いずみのイベント広場等のスペースや、周辺の既存施設を「商業エリア等を活用した芸術交流拠点」と位置づけ、音楽ライブや浮世絵ワークショップを開催しました。</p> <p>さらに、WEB を活用し、事業 PR、壁画アート参加者受付、アートコンクール参加料のオンライン決済をおこない、収益を生むことができました。</p> <p>本事業の KPI としては、交流拠点施設への年間来場者数、交流拠点施設の年間利用数、コンソーシアムの売上額を設定しており、令和 4 年度は 3 項目とも目標を上回っています。</p> <p>令和 4 年度事業の取組に対する所管課としての評価は、古民家を活用した交流拠点施設で個展や演奏会のほか、カフェやショップ等の運営が継続しており、交流人口の拡大が認められること、WEB 交流サイトを通じた情報発信やイベント受付、オンライン決済導入といった収益を図るための手法が実践できたことから、効果的な取り組みであったと考えています。</p>
小川教育長	何かご質問等はございませんか。
小谷委員	最終的な KGI は何でしょうか。
田中館長代理	最終的な目標は、交流人口の拡大です。市内の観光施設 15 カ所の数字がアップすることをめざしています。
小谷委員	現在どのような数字でしょうか。
田中館長代理	この事業の KPI は、古民家を活用した交流人口の増加であり、先ほど申し上げた市内 15 カ所については、現在把握していません。
小谷委員	市としての最適な効果や成果に繋げていけると更にいいのではないかと思います。
小川教育長	他にございませんか。
久米委員	実際に来られた方から、利用しやすさや感想についてのアンケートを取った

<p>田中館長代理</p>	<p>ことはあるでしょうか。</p> <p>古民家は民間が運営している事業で、アンケートを実施したことはありませんが、美術館も連携したイベントにおいてはアンケートを実施しました。</p> <p>透明ビニールを広げ、そこに子どもたちが汚れてもいい服装をして自由に絵を描くイベントをしたのですが、参加者から、「こんなに大きな絵を描くことが普段ないので、子どもたちが生き生きとしていた。こういったイベントはどんどんしてほしい。」というような効果的なご意見をたくさんいただきました。</p>
<p>久米委員</p>	<p>そのようなプラス意見の部分を伸ばしてほしいです。また、利用者にマイナス要素についての意見を伺う機会もとっていただければと思いました。</p>
<p>小川教育長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようですので、報告事項は以上で終わり、情報提供に移ります。</p> <p>情報提供 1 についてですが、事前に資料を配付していますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、それでは、議案第 33 号「事務局職員の処分について」に移ります。傍聴者、本案件に関係のない職員は退席願います。</p> <p style="text-align: center;">【議案第 33 号 非公開にて審議、可決】</p> <p>以上をもちまして、本日の定例会は終了します。</p>

令和5年和泉市教育委員会第8回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻15分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。(定員数は会場により異なります。)

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。